

津波防災教育に対するリスクコミュニケーションの適用性に関する検討

大阪工業大学大学院 学生員 ○大西 浩二

大阪工業大学工学部 正会員 後野 正雄

1. はじめに

東南海・南海地震などのプレート境界型地震が発生すると沿岸部に津波が来襲し、大きな被害を生じる可能性がある。住民が地震発生後すぐに避難すれば、津波による人的被害を軽減することができる。しかし現在、意識調査¹⁾²⁾によると被害を受ける可能性のある住民の避難率は低いことが明らかになっており、避難率を高めることが急務である。避難行動を起こさない背景としては、津波に対して危機意識が低い、あるいは津波に関して誤った認識をしているといった事柄が考えられている。また、現在の防災教育は地域で学習会を開催し、その場で教育を行う場合が多い。そのため学習会に参加しない住民は正しい知識を得ることができないということが防災教育の問題点である。

本研究では、人的被害を軽減するために、より多くの住民に正しい知識を与えることができる、新しい防災教育の開発を目的とし、リスクコミュニケーションの考え方を津波防災教育に適用する教育方法を提案する。

2. リスクコミュニケーションの概要

リスクコミュニケーションは、原子力発電所や廃棄物処理場などの建設の際に、企業と住民との話し合いに用いられる手法である。リスクコミュニケーションが用いられる以前は、企業から住民への一方的な説得が行われ、住民の意見はほとんど聞かれなかった。そのため住民は納得しない場合が多かった。リスクコミュニケーションは説得するのではなく、互いに情報・意見交換を行うことにより相手を理解し、信頼関係を構築するという考え方である。リスクコミュニケーションを行う際のポイントは以下の点である。³⁾

(1)「相手方の理解」：企業・専門家が伝えたい、あるいは必要と考える情報だけを伝えるのではなく、住民が何を知りたいと思っているか、つまりニーズに配慮した情報提供を行う。

(2)「信頼関係の構築」：情報を送る側にとって都合の悪い情報を隠したり、加工したりして伝える、または相手に対して先入観を持った状態で話し合いを行うと、コミュニケーションがうまくいかない可能性がある。そこで情報は**すべて**伝える、また、互いに先入観をなくすことによって信頼関係を構築する。

(3)「送り手のコミュニケーション能力の向上」：正しい情報であってもコミュニケーション技術がなければ受け手が理解できない、あるいは誤解を招いてしまう可能性がある。リスクコミュニケーションにおいては、専門家のコミュニケーション能力の向上が求められる。

3. 津波防災教育への適用

防災教育に対してリスクコミュニケーションを2段階に分けて実施することを提案する。1段階目は自治体、地震・津波の専門家、住民の間で説明会を開催し、参加住民が地震・津波について理解を深める。その上で、参加住民の中から説明会不参加住民に対して知識を与える**送り手**になってくれる人を募る。2段階目は**送り手**になった住民と説明会に参加しなかった住民の間で地域ごとに住民同士のリスクコミュニケーションを行う。1段階目、2段階目を行うことにより、より多くの住民に正しい知識を与えることができると考える。

(1) 1段階目(自治体、専門家、住民のリスクコミュニケーション)

まず自治体、専門家がリスクコミュニケーションの必要性、有用性を認識し、実践するための知識と能力を身につける。また、コミュニケーション能力も習得する。その上で説明会を開催し、自治体、専門家、住民の間で地震・津波に関する情報・意見の交換を行う。それぞれが詳しく知っている情報としては、自治体は地域の津波対策、専門家は地震・津波に関する基礎的・専門的事項、住民は地域の特性などが考えられる。次に2

キーワード 津波防災, 防災教育, リスクコミュニケーション

連絡先 〒535-8585 大阪市旭区大宮 5-16-1 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科 TEL. 06-6954-4205

段階目に向けて説明会参加住民の中で不参加住民とリスクコミュニケーションを行う住民を募る。

1段階目では、住民が地震・津波に関する正しい知識を身につけることで避難の重要性を理解すること、住民の中から**送り手**をつくることを目的とする。

(2) 2段階目(住民同士のリスクコミュニケーション)

1段階目で**送り手**になった住民は地域ごとに小規模の集まりや個別に情報・意見交換を行い、1段階目で得た知識を不参加住民に伝える。実際にリスクコミュニケーションを行う前にまず、アンケート

などによって不参加者の知識量、関心の有無などを調査する。その上で説明会への不参加住民に関心がある人とない人に分ける。これは関心の有無によって伝える内容が異なるためである。関心がある人に対しては、相手の知識量やニーズに応じて情報・意見交換を行う。一方、関心がない人に対しては、津波の知識を伝えても理解できない可能性が高いので、最も重要な情報として避難の必要性は伝えるようにする。

2段階目の目的は、a)関心がない人が津波について関心を持つようになる、b)説明会不参加住民の中から自治体、専門家、住民の間の説明会へ参加する人が増加し、さらに新たな**送り手**になる人が現れる、c)説明会に参加しなくても、津波来襲の際には必ず避難するという意識を可能な限り多くの住民に持たせることである。

(3)留意点

(a)「防災教育を繰り返し行うこと」：防災教育を1回行うだけでは住民が説明会に参加しない、送り手にならない、または不参加住民の意識が変化しないという状況になる可能性がある。しかし、繰り返し行うことによって少しずつ住民の意識が変化し、説明会に参加するようになる、あるいは送り手になると考えられる。

(b)「送り手が常に存在すること」：著者らが提案した防災教育には、送り手の存在が不可欠である。しかし一度送り手となった住民がいつまでも送り手として知識の提供を行うとは限らない。さまざまな理由により送り手でなくなる可能性がある。送り手がいなくなった後で、その地域に新しく住民が来る可能性もある。この住民に対して津波の知識を与える送り手が必要である。したがって知識を常に与えることができる環境が必要であり、そのためには常に送り手が存在しなければならない。防災教育を何度も行うことにより、初めは送り手にならなかった住民の意識が変化し送り手になる人が現れる。これを繰り返すことにより送り手が常に存在し続けることが可能であると考えられる。

4. 結論

本研究では、新しい津波防災教育としてリスクコミュニケーションを用いた方法を提案した。防災教育にリスクコミュニケーションを適用し、継続して防災教育を行うことができれば多くの住民に正しい知識を与え、自発的に避難するという意識を持たせることができる可能性がある。

参考文献

- 1) 片田敏孝・児玉真・桑沢敬行・越村俊一(2005):住民の避難行動に見る津波防災の現状と課題ー2003年宮城沖の地震・気仙沼市民意識調査からー,土木学会論文集, No. 789, pp. 93-104.
- 2) 和歌山県総合防災課「地震・津波県民意識調査結果報告について」:
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/bousai/050415/top.html>
- 3) 吉川肇子(2000):リスクとつきあう 危険な時代のコミュニケーション,有斐閣選書

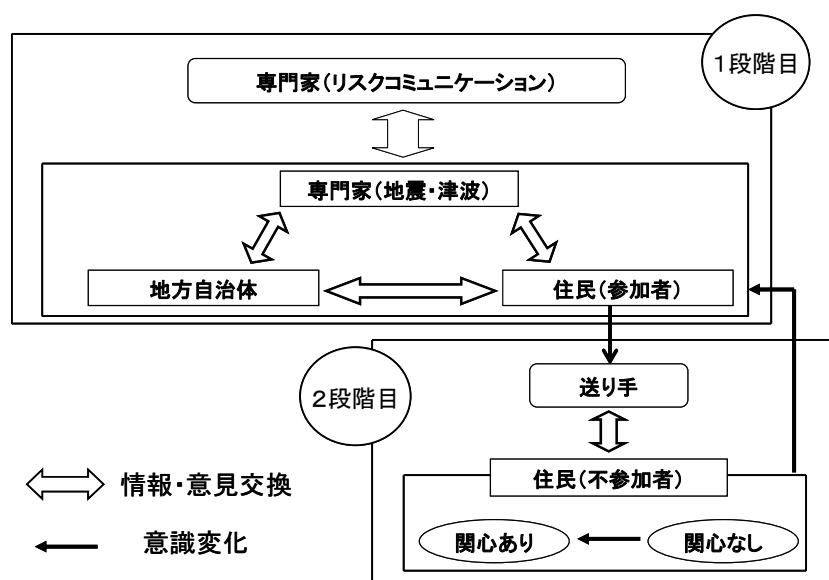


図1：著者らが提案する防災教育の概念図